

# 日野市出身の佐々木千隼選手（桜美林大学）がドラフトで1位指名

10/20に行われたプロ野球ドラフト会議で、日野市出身の桜美林大学投手・佐々木千隼選手が、千葉ロッテマリーンズから1位指名を受けました。今後の活躍を期待しています。

## 佐々木選手から日野市の子供たちへ

桜美林大学（町田キャンパス）荊冠堂チャペルで行われた記者会見で「日野市出身のプロ野球選手の中で一番の選手になれるように頑張っていきたい。そして、子供たちが「将来、佐々木選手のようにになりたい」と言ってもらえるような選手になりたいと思っています。」と日野市の子供たちに向けたメッセージもいただきました。

## 今回のドラフトで明星大学の2選手も指名

市内大学の明星大学からも松原聖弥選手（読売ジャイアンツ）、南要輔選手（東北楽天イーグルス）が育成枠のドラフトで指名されました。今後の活躍を期待しています。



△小学校からの仲間・吉野選手（写真左）と肩を組む佐々木選手

## 4 職員の分限および懲戒処分状況

分限処分は、職員に一定の事由がある場合に、本人の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分です。その目的は公務効率の維持と向上を図ることにあります。分限処分は、免職、休職、降任、降給の4種類です。

懲戒処分は、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問うためになされる処分です。その目的は公務における規律と秩序を維持することにあります。懲戒処分は、免職、停職、減給、戒告の4種類です。

### (1) 分限処分者数（平成27年度）

区分	免職	休職	降任	降給	計
勤務実績が良くない場合	0	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	15	0	0	15
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0	0
条例で定めた事由による場合	0	0	0	0	0
計	0	15	0	0	15

### (2) 懲戒処分者数（平成27年度）

区分	免職	停職	減給	戒告	計	訓告等
法令に違反した場合	0	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反または職務を怠った場合	0	1	2	1	4	4
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0	0	0	0	0	0
計	0	1	2	1	4	

(注) 訓告等とは、懲戒処分に至らない行為で、その責任を確認させ、将来を戒めるための措置です

## 5 職員のサービスの状況（平成27年度）

(1) 職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務の遂行に当たり全力で専念しなければなりません。職員が守るべき義務は次の通りです(単位:人)

区分	内容	違反者数
職務命令等に従う義務	職員は法令等の定める規定に従い、かつ上司の職務上の命令に忠実に従わなければなりません	0
信用失墜行為の禁止	職員は職の信用を傷つけたり、職の不名誉となる行為をしてはなりません	8
守秘義務	職員は職務上知り得た秘密を漏らしてはなりません	0
職務専念義務	職員は法律等に特別に定めがある場合を除くほか、勤務時間中全力で職務遂行しなければなりません	0
政治的行為の制限	職員は政党その他の政治的団体の結成に関与するなどの政治的行為が禁止されています	0
争議行為等の禁止	職員は争議行為などが禁止されています	0
営利企業等の従事制限	職員は営利企業などに従事することは制限されており、従事する場合には許可を受けなければなりません。なお、公務の遂行に悪影響を及ぼさないと判断できるものについては、任命権者の許可を得ることによって営利企業などに従事することができます	0

(2) 職員は任命権者の承認を得て、職務専念義務を免除される場合があります(平成27年度)

区分	延べ件数	延べ人数	総時間
職員が職員の給与、勤務時間その他の勤務条件などに関して適法な交渉を行う場合	14件	98人	107時間

## 6 職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1) 研修状況(平成27年度)

職員の能力向上のため、毎年研修を実施しています。

区分	延べ人数
庁内研修(能力開発研修など)	4,014人
派遣研修(市町村職員研修所など)	355人
合計	4,369人

(2) 人事評価の概要(平成27年度)

職員の職務で発揮された能力について、毎年評価を行っています。

評価の回数	1回
評価の期間	平成27年4/1～平成28年3/31
評価の対象人数	992人

## 7 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度

職員の福利厚生制度として、地方公務員法第42条の規定に基づき、日野市職員互助会を設置し、職員の元気回復、その他福利厚生に関する事業を行っています。この互助会は、職員の会費および市の負担金などで運営されています。

また、職員の共済制度は、地方公務員等共済組合法に基づき、職員と市において分担拠出する財源により、短期給付事業(医療関係など)、長期給付事業(年金関係)、福祉事業(人間ドック事業など)を行っており、厚生年金、国民年金、健康保険および国民健康保険と同様に社会保険制度の一環とされています。

(2) 公務災害などの状況(平成27年度)

公務上、通勤途上の災害により、負傷等した場合には、地方公務員災害補償基金から一定の補償が行われます。適用件数については下記の通りです。

区分	地方公務員災害補償法 件数	条例	労働者災害補償保険法 件数
	22件	0件	30件

(3) 健康診断の状況(平成27年度)

職員の健康管理のため、毎年健康診断を実施しています。定期健康診断の受診者数などについては下記の通りです。

区分	受診者数
一次	1,264人
二次	49人

## 8 公平委員会の業務の状況(平成27年度)

職員は、懲戒その他、その意に反する不利益な処分を受けた場合、公平委員会に不服申立てができます。また、給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、公平委員会に対して、市の当局により適切な措置が取られるべきことを要求することができます。平成27年度については不利益処分の不服申立て、勤務条件に関する措置要求は、ともにありませんでした。

置が取られるべきことを要求することができます。平成27年度については不利益処分の不服申立て、勤務条件に関する措置要求は、ともにありませんでした。

## 9 職員の再就職状況の公表(平成27年度)

職員で課長職以上であった者は、退職後2年間、管理職として関与していた職務に関する働きかけを禁止されています。また再就職

情報の届出義務があります。

対象者数	再就職の届出状況						
	本市再任用	他の地方公共団体等	非営利法人等	営利法人	自営業	再就職しない	その他
11人	4人	1人	2人	1人	0人	2人	1人

# 安全・安心なまちづくりに取り組んでいます

問 防災安全課 代表

## 八小区域で地域別訓練を実施

日時 11/26(土)9:00～12:00

会場 八小

内容 避難参集訓練、応急救護訓練、炊き出し訓練など

対象 八小区域にお住まいの方

## 11/29(火) 防災行政無線を使用した全国一斉情報伝達訓練を実施

地震や武力攻撃などの緊急事態発生時に備え、全国瞬時警報システム(Jアラート)を使用した全国一斉情報伝達訓練を実施します。

11/29(火)11:00ごろ、市内に設置している全ての防災行政無線で「これはテストです」を3回繰り返し放送します。皆さまのご理解をお願いします。

## 東京都消防操法大会(ポンプ車)に日野市消防団(第4分団第2部)が出場

同大会は10/8に消防活動の充実や消防技術の向上を目的に開催され、日野市消防団が南多摩地区の代表として参加しました。会場に張りつめる緊張感の中、堂々と訓練の成果を披露しました。



▲出場した遠藤分団長から

プライベートの時間を削り、さまざまなアクシデントを乗り越え、一つのチームとしてやってこられたのは、仲間である団員の協力、家族や地域の皆さまのご理解があったからです。この貴重な経験を忘れず、今後も地域の消防活動に生かしていきたいと思っております。

## みなみが丘自治会で街頭防犯カメラを設置しました

9/22にみなみが丘自治会で街頭防犯カメラを6カ所合計7台設置し、起動式を行いました。当自治会では犯罪防止のため防犯パトロールなどを行ってききましたが、より地域の防犯性能を高めるため、自治会住民の賛同を得て、昨年11月から計画し、このたび稼働することができました。

